

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月5日

【会社名】 テンアライド株式会社

【英訳名】 TEN ALLIED CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 永太

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番3号(岡永ビル)

(注) 平成25年7月29日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都目黒区鷹番二丁目16番18号(Kビル)

【電話番号】 (03)3661-0663

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 大山 勝人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番3号(岡永ビル)

【電話番号】 (03)3661-0663

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 大山 勝人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

店舗隣接のロケーションによるラインとスタッフの緊密な連携実現、業務の効率化および間接コストの削減を目的とし、本店所在地を東京都中央区から東京都目黒区に変更することとし、そのための定款変更を行うものであります。

また、この変更につきましては、平成25年7月29日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を設けるものであります。なお、この附則は、効力発生経過後、これを削除するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

飯田永太、龍岡資展、山内 薫、片岡 剛、岡村 雅及び下村一郎を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	178,131	1,010	65	(注) 1	可決(97.84%)
第2号議案 取締役6名選任の件					
飯田永太	172,381	6,759	65	(注) 2	可決(94.68%)
龍岡資展	175,815	3,325	65		可決(96.57%)
山内 薫	175,973	3,167	65		可決(96.66%)
片岡 剛	175,958	3,182	65		可決(96.65%)
岡村 雅	175,961	3,179	65		可決(96.65%)
下村一郎	176,198	2,942	65		可決(96.78%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を母数に加算して計算しております。また、無効となった議決権の個数も母数に加算しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数の一部は加算しておりません。